

質疑応答書

令和8年7月10日

入札件名 令和8年度ディスプレイ購入

質 問 事 項	回 答
① 納入時の搬入方法および搬入先について ・仕様書には納入場所として「行政改革・DX推進課(指定設置場所)」と記載されていますが、当該課が所在する階数を教えていただけますでしょうか。 また、搬入の際、市役所内のエレベーターは使用可能でしょうか。 ・今回の納入台数が多く、1日で設置作業を完了できない可能性があるため、指定場所付近に一時的に保管できるスペースがあるか、併せてご教示ください。 もし保管スペースがある場合、その期間中の物品の管理責任は貴課と当社のいずれに帰属するのかについても確認させていただきますと幸いです。	・6階となります。職員用エレベーターが使用可能です。 ・6階会議室の2室(27㎡、29㎡)を保管場所として利用可能です。作業場所として同階の倉庫を想定しております。 設置作業期間の物品の管理責任は落札業者となります。

②納品完了の範囲について 指定の場所に設置後PCとの接続やモニターの電源投入による動作確認作業も、納品完了の範囲に含まれる認識でよろしいでしょうか。 ③管理番号のシール(テプラシール)について 色やサイズの詳細については、いつ頃ご共有いただけますでしょうか ④モニター仕様の必須要件について モニターの仕様につきまして、USBポート数や高さ調整機能が必須要件として記載されていることは承知しております。 念のため確認ですが、これらの機能は必須要件として確実に必要とされるものでよろしいでしょうか。 もし要件の範囲に柔軟性がある場合、同等の性能を有しつつ、より経済的な機種をご提案できる可能性がございますので、仕様の必須範囲についてご教示いただけますと幸いです。	・ご認識のとおりです。 指定する期間内に搬入後、開梱、動作確認等を実施して下さい。納品場所は6階会議室の2室(保管場所と同室)となります。 ・契約後となります。 ・仕様のとおりです。
--	---

(注)

・この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。